

自転車指導啓発重点路線(鹿児島南警察署)

令和7年8月



本画像にはインクリメントP株式会社の地図を使用しています。個人的使用その他法律によって明示的に認められる範囲を超えて、コンテンツを使用（複製・改変・転用・転載・電磁的加工・送信・頒布・二次的使用、その他これらに類する全て）をする行為を禁止します。

鹿児島市道（新川沿い・涙橋から唐湊橋までの間）

➤選定理由

- ・選定道路上では自転車関連事故が多発。（令和6年中 物件事故14件、人身事故2件）
- ・交通量が多いものの、幅員が狭く、歩道も少ない。
- ・通禁、通学等の自転車利用者が多く、ＪＲ及び鹿児島市電を利用した歩行者も多い。

上記路線でよく見られる自転車利用者の違反携帯

- 横断歩道や交差点で一時停止しない
- 渋滞車両を避けての右側通行

➤交差点での安全不確認



★自転車を利用する人は次の点に気を付けましょう！★

- 1 自転車も車両の一種
一時停止場所などの標識により規制が行われている場所では標識に従いましょう。
- 2 交差点での左右の安全確認
道路を横断するときや交差点を通過する際には左右の安全確認をしましょう。
- 3 歩行者への配慮
歩行者がいる際には自転車から降りるなど、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。
- 4 ライト点灯
夜間はライトを点灯させましょう。

【自転車関連事故の発生状況】（令和6年中）
重点路線 16件発生（当署管内 374件発生）
車両単独 2件・車両相互 12件・人対車両 2件

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

※ 件数は人身事故と物件事故の合計

